

東温市ひとり親家庭医療費助成制度の申請について

受給資格者

☆東温市に住所を有する者

☆児童を監護し、その者の生計を維持する配偶者のいない者及びその者の監護を受け生計を同じくする20歳に満たない児童

※異性との同居や、生計の援助がある場合などは該当しません。

※児童が20歳に到達する誕生月の月末まで受給できます。（1日生まれの場合は、前月の末日まで）

※児童が大学等に在学している場合は、20歳を過ぎても受給資格の延長ができる場合があります。

※児童が20歳未満でも就職、婚姻等されている場合は該当しません。

☆前年（1～6月申請分については前々年）の所得に対し、所得税が課税されていないこと（非課税であること）

ひとり親家庭医療費受給者証交付申請に必要な書類

- 1 本人（請求者）及び対象児童の戸籍謄本（離婚等が記載されているもの）
※本人の戸籍に児童を入籍する前でも請求できます。
- 2 交付申請書
- 3 委任状・同意書
- 4 健康保険証（世帯全員分）
- 5 個人番号カード又は
通知カードなどのマイナンバーが確認できる書類と運転免許証などの本人確認書類

毎年6月に現況届の提出が必要です！
※提出がない場合には、7月以降の医療費助成が受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。



【お問い合わせ先】

東温市役所 社会福祉課 児童福祉係

☎ (089) 964-4406